

自治労学校事務協議会 通 信

NO.29

自治労学校事務協議会
<http://www.gakuro.com>
事務局 中村

自治労学校事務協議会の予定

1. 中央交渉

7月8日の週に設定。三省への要求書の変更がありましたら6月10日までに事務局の中村文夫（さいたま市立木崎中学校）まで連絡を。中央本部の締め切りは、6月15日。

2. 自治研徳島大会

10月29～31日の日程で、自治研が行われる。分科会は30～31日。30日の午後から「教育文化スポーツ分科会」が設定されるのでふるって参加を。

自治研からの要請レポート（全3本）の1本を中村が書く予定（5月15日、50の提言の教育関係の書き直し部分の打合会を自治労本部で実施）。自治労では分科会向けの自主レポートを募っている。5月7日付で論文募集の要請が出された。各組合には届いたでしょうか。8月2日までに県本部経由でレポートを出す仕組み。字数は6千字程度。分科会での報告時間は確保されないが、自治研の報告集が今回からCD-Rになり、ここには掲載する。教育文化スポーツ分科会を盛り上げるためにも自主レポートを。

学校事務職員への見解政令市問題への対応／文部科学省

第11回地方分権改革推進会議小委員会（2002.4.23）ヒヤリング資料に文部科学省は教育文化のほぼすべての分野について見解を示している。

『効率的な学校運営を確保するためには、校長及び教頭は管理職として、教諭は児童生徒の教育をつかさどるものとして、事務職員は、総務、庶務、財務、渉外等を担当する者として、それぞれの業務に専門性をもってあたることが必要である。

特に、学校に事務職員を置かなくともよいとした結果として、教諭が専門外の事務処理等の業務を担当せざるを得なくなることは、児童生徒の教育への影響、効率的な学校運営の確保という観点からも好ましくない。

また、学校と地域との連携した取組、学校の説明責任を果たす観点からの積極的な情報提供、校内LANの整備等の学校の情報化、学校外の人材の活用等の多様な教育活動、予算における学校の裁量権限の拡大等が進められる中で、渉外、学校予算、校内事務の情報化等を担当する学校事務職員が担うべき役割は、ますます増大している。

一方、各教育委員会においても、学校事務職員を拠点となる学校に集中配置して複数校を兼務させる、センター校的組織を設ける等、事務の共同実施、効率化に向けた柔軟な取組が進められており、文部科学省としても、これらの取組に対する事務職員の加配等により教育委員会を支援しているところである。

なお、児童生徒数が極めて少ない小規模校もあること等を踏まえ、特別の事情があるときは、学校事務職員をおかないことができるとされている。』

このような見解のもと、政令指定都市関係への対応として...

1. 政令指定都市立の高等学校の設置・廃止の認可事務について届出のみとする事に関して「今後、政令指定都市教育委員会及び関係道府県教育委員会の意見を聴取予定」
2. 政令指定都市について市立小・中学校等の教職員給与を自己負担にする事について必要となる関連制度の見直し等を含め、検討を進める件に関してはすでに「11都道府県教育委員会予算・給与主幹課長会議。指定都市教育長協議会。都道府県教育長協議会第4部会において説明・意見交換」が終了している。

地方分権改革推進会議は6月にもまとめを出す予定。ここに文部科学省の意見が反映されると見込まれる。

危うい国立大学事務職員3万5千人の将来 経済財政諮問会議

経済財政諮問会議(2002.4.3)の議事要旨によると牛尾委員の発言として「次に、大学の改革については、一番の問題は国立大学の事務職員約3万5,000人を非公務員化した後に、どうなるか見えないことだ。現実に、大学では事務局長が最大の権力者で、施設に関しては、施設部長が最大の権力者だ。非公務員化して、民間で経営を受け入れることが実質的に可能なかどうか。全部アウトソーシングしてしまえば十分できると思うが、その約3万5,000人の問題がタブーになっている。ここに手を触れないと、独立法人化で大学を活性化することについて、どこかで難しい問題が出てくると思う。」と発言している。

このような議論と並行して文部科学省内部でも「国立大施設管理、民活で効率化」の結論を導いている。「文部科学省は、2004年度の国立大法人化に向け、各大学の施設管理に民間の発想や手法を取り入れるよう提言した報告書をまとめた(5月18日)。同省の調査研究協力者会議で検討を重ねてきたもので、今月末に全国の国立大に報告書を配布する。法人化によって国立大の施設は国有財産から各大学の所有となる。全国の国立大施設の延べ床面積は計約2300万平方メートルで、東京の霞が関ビル150棟分にも上る。報告書はこうした「膨大な既存の資産」を有効に活用するため、管理業務の外部委託や、民間資金を活用して公的施設を整備する「PFI」導入など、徹底した効率化を求めている。具体的には、寄付金による施設整備や民間ビルの借り入れのほか、民間からの経験者採用など、多様な手法を提案している。」(読売新聞)

経済財政諮問会議(2002.5.13)の資料によると有識者議員から出された「経済活性化戦略中間整理」では、大学改革として「国立大学を早期に非公務員型法人に移行させるとともに、大学の教員・事務職員を競争的な環境に置き、能力主義を徹底し、大学の国際競争力、研究能力を高める」として大学事務局幹部職員を含む、民間経営プロフェッショナルの採用、大学事務のアウトソーシング。国立大学の法人化と教員・事務職員の非公務員化を6年度を目途に開始、などが記載されている。

教職員新給与体系今秋にも最終報告 2004年度から実施を目途

国立大学・付属学校が独立行政法人化するのに伴い、公立学校教職員の給与に関する準拠規定を改めて作るために2001年7月から省内の課長クラスで「公立学校教職員の給与制度の在り方に関する検討会」を設置。超過勤務問題の再検討(教職調整額)、部活動手当なども検討課題となってきた。外部の有識者による検討会議を近々立ち上げ夏には中間報告、秋には新給与体系の結論を出す。2003年1月の通常国会に関連法案の改正案を提出。早ければ2004年度から新給与体系の実施を目指す(日本教育新聞5/17から抜粋)。

東京都教育委員会はこの動きに先行して教員の能力・業績主義導入を目指した給与体系の抜本見直しの検討委員会を4/18に設置した。行政職に比べて高い水準の教員給与の妥当性も含めて検討される見込み。